

## 小美玉市議会 文教福祉常任委員会 審査記録

招集年月日	平成29年6月19日（月）	午前10時開会
会場場所	議会委員会室	
出席委員	岩本好夫、谷仲和雄、小川賢治、幡谷好文、植木弘子、木村喜一	
欠席委員	笹目雄一	
会議事件の説明員職氏名	島田穰一市長、加瀬博正教育長、長津智之教育部長、石田進指導室長、菅谷清美学校教育課長、中村均施設整備課長、田村昇一生涯学習課長、金谷和一スポーツ振興課長、田村智子学校給食課長、田中正志保健衛生部長、服部和志医療保険課長、重藤辰雄医療保険課参事、伊藤博文健康増進課長、成井修也福祉部長、戸塚康志社会福祉課長、藤田誠一子ども福祉課長、磯敏弘介護福祉課長、堺明福祉事務所小川支所長、寺門貴子福祉事務所美野里支所長	
職務出席者の職氏名	書記 須賀田千恵子	
付託事件	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 議案第38号 小美玉市医療センター経営改革提案選考委員会の設置に関する条例の制定について</li> <li>2. 議案第40号 小美玉市立学校体育施設の開放に関する条例の一部を改正する条例について</li> <li>3. 議案第41号 平成29年度小美玉市一般会計補正予算（第1号） （文教福祉常任委員会所管事項）</li> <li>4. 議案第42号 平成29年度小美玉市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）</li> <li>5. 議案第43号 平成29年度小美玉市病院事業会計補正予算（第1号）</li> </ol>	
会議 （発言等の要旨）	<b>開会 午前10時00分</b>	
谷仲副委員長	<p>おはようございます。</p> <p>ただいまより平成29年第2回小美玉市議会定例会文教福祉常任委員会を開会いたします。</p> <p>委員長挨拶。岩本委員長よりご挨拶申し上げます。</p>	
岩本委員長	<p>改めまして、おはようございます。</p> <p>まずもって、今定例会に文教福祉常任委員会に付託されました議案審査に参集いただきましてありがとうございます。執行部の皆さまにおかれましては、明解なる説明をお願いします。議員の皆さまにおかれましては、慎重なる審議をよろしくをお願いします。</p> <p>さて、昨日は父の日でした。働くお父さん方どうでしたでしょうか。日頃の行いもあって愛情を感じる一日を過ごすことができました。愛情を感じられなかった皆さんは私の私生活を手本にさせていただいて頑張っていたきたいと思います。</p> <p>以上、慎重審議よろしくをお願いします。</p>	
谷仲副委員長	<p>続きまして、市村議長よりご挨拶がございます。</p>	
市村議長	<p>改めまして、おはようございます。</p> <p>今日は先ほどもありましたように第2回定例会の文教福祉常任委員会ということでご参集いただきまして大変ご苦労さまでございます。</p> <p>また、昨日は父の日というお話がございましたが、私も幸せな日を過ごすことができました。子供たちが集まって焼肉パーティーをやりました。賑やかにできました。これも日頃の皆さんのご支援のお陰かと思って話をしていたところであります。</p> <p>今日は、空梅雨かなということで、ずっとそういうお話がございましたが、今日は梅雨らしい一日になるようでございますので、それぞれ、健康管理に十分留意させていただいて乗り切っていただきたいと思います。</p> <p>今日は、一日よろしくお願ひしたいと思います。ご苦労さまです。</p>	

谷仲副委員長	執行部を代表しまして、島田市長お願い申し上げます。
島田市長	<p>改めて、おはようございます。</p> <p>今日は、文教福祉常任委員会の委員会付託案件の審査ということで、皆さんお忙しい中、ご参加いただきまして誠にご苦労さまでございます。</p> <p>和やかな雰囲気で開催されまして、先がいいのかなと喜んでございますのでありがとうございます。</p> <p>また、昨日はそ・ら・らの牛乳まつりということで、多くの皆さんご参加をいただいて、議長を始めご苦労さまでございました。盛大に開催され、今日の新聞にも掲載されているようでございますので、一つ一つそのような大きな事業が進展しているということで議会の皆さんのご協力の賜物と感謝を申し上げる次第でございます。</p> <p>また、今議会でございますけれども、初日に公平委員、そして教育委員の選任同意ということでご同意いただきました。誠にありがとうございました。お陰様でそのような順調な議会の運用もされているということでございますので、今議会の委員会の付託5件あるわけでありまして慎重なるご審査をいただいて、スムーズに進めていただければ大変ありがたいなとお願い申し上げます、ご苦労さままずです。</p>
谷仲副委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、これより議事に移ります。</p> <p>進行のほうは岩本委員長お願いいたします。</p>
岩本委員長	<p>それでは、議事に入ります前に、今日は、4月の人事異動後初めての執行部が全員揃う委員会となりますので、まず執行部のほうから自己紹介をお願いします。まず、執行部よりお願いします。</p> <p style="text-align: center;">自己紹介</p>
<p><b>1. 議案第 38 号 小美玉市医療センター経営改革提案選考委員会の設置に関する条例の制定について</b></p>	
岩本委員長	<p>それでは議事に入らせていただきます。</p> <p>なお、執行部の皆さまにおかれましては、反問権が付与されていますので必要なときには挙手願います。</p> <p>委員の皆さまにおかれましては、自由討議がありますので必要なときは挙手をお願いします。</p> <p>それでは議事に入ります。</p> <p>本日の議題は、6月15日付託された議案審査付託表のとおりであります。</p> <p>まず、議案第38号 小美玉市医療センター経営改革提案選考委員会の設置に関する条例の制定について議題といたします。</p> <p>執行部より説明を求めます。</p>
服部医療保険課長	<p>それでは、議案第38号について説明いたします。</p> <p>小美玉市医療センター経営改革提案選考委員会の設置等に関する条例の制定について、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるものです。</p> <p>提案理由ですが、小美玉市医療センターの経営移譲に関する条件の検討等並びに経営移譲先となる民間等団体からの提案に対する審査・選考等を専門的に行う組織の設置が必要なため、この案を提出するものです。</p> <p>1ページをお開きください。</p> <p>条例の概要ですが、第1条では設置の目的として先ほどの提案理由と同じ内容を定めています。</p> <p>第2条の所掌事務では、経営移譲の条件等に関する事、経営移譲先候補</p>

団体の選考に関する事、その他経営改革に必要なことの検討、審査・選考等を行い、その結果を市長に報告するとしています。

第3条の組織では、委員会の委員について見識を有する者等12人以内で組織するとしています。

第4条では、正副委員長の職務等を、第5条では、会議の開催等についてそれぞれ定めています。

続いて2ページをお開きください。

第6条の委員の任期は、委嘱等の日から第2条で規定する市長への報告を行うまでの期間としています。

第7条では庶務について、第8条では委任事項について定めています。

附則の第2項では小美玉市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正として、当委員会委員の報酬等について定めています。

説明については以上です。

岩本委員長

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑は、挙手によりこれを許します。

小川委員

小美玉市医療センター経営改革提案選考委員会の設置等に関する条例ということで、第2条の所掌事務の(1)の医療センターの経営移譲に当たり、必要な条件等の設定と、必要な条件について。

それから、(2)医療センターの経営移譲先候補団体の選考についてと提案の民間団体ですか、この公募をなされると思うのですが、公募の開始時期ですか、その3点についてよろしくお願ひします。

服部医療保険課長

ただいまの委員のご質問でございます。所掌事務の部分で経営移譲に当たり、必要な条件等につきましては、今後選考委員会のほうで検討・設定していくこととなります。これまでの地域医療対策特別委員会と病院評価委員会等でもそういったことで協議していただいている部分ではありますけれども、今後、そういった条件等。例えば、救急医療の部分は今後継続してやっていただくとか、そういった条件等の設定を検討していただくことになるかと考えております。

それと、候補団体の選考に関するということで、公募期間というご質問でございますが、今回の定例議会でこの条例、それと病院事業会計の補正のほうも提案させていただいているところでございますが、可決いただければ、直ちに7月ぐらいから選考委員のメンバーの方をお願いして、委員会の立ち上げ、それから、実際の公募。委員会を開催して条件等を設定していただいた上で公募ということで、7月か8月頃から公募をしたいと考えております。

以上でございます。

小川委員

ありがとうございました。

必要な条件については、救急医療とかその他議会の特別委員会のほうでも協議した事項という説明がありました。

それから、公募に関しましては8月頃ということでご回答がありましたので、速やかな移譲先団体の選考ができればいいなというふうに思っています。以上です。

岩本委員長

ほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

岩本委員長

ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

岩本委員長

ないようですので討論を終結いたします。  
これより採決に入ります。  
議案第 38 号小美玉市医療センター経営改革提案選考委員会の設置に関する条例の制定について採決いたします。おはかりいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

岩本委員長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

## 2. 議案第40号 小美玉市立学校体育施設の開放に関する条例の一部を改正する条例について

岩本委員長

続いて、議案第 40 号小美玉市立学校体育施設の開放に関する条例の一部を改正する条例について議題といたします。執行部より説明を求めます。

金谷スポーツ振興課長

議案第 40 号小美玉市立学校体育施設の開放に関する条例の一部を改正する条例につきまして、ご説明いたします。

小美玉市立学校体育施設の開放に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして、地方自治法第 96 条第 1 項第 1 号の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

提案理由といたしましては、学校体育施設の開放に関し、学校規模配置適正化や現状に即した利用形態と整合を図るため、所要の改正を行う必要があるため、この案を提出するものでございます。

1 枚お開き願います。条例の一部改正文をあげておりましたが、改正の内容につきましては、新旧対照表にてご説明いたします。

1/5 をお開き願います。まず、第 2 条、第 3 条につきましては、条文を削除するものであります。

現行の第 4 条（開放校及び開放の日時）につきましては、見出しを（施設の開放）に改め、条文を「施設の開放を行う市立学校は、教育委員会が指定するものとする。」に改め、第 2 条とし、2 つの項を加えるものでございます。ご覧のとおり第 2 項、3 項を=を加えるものでございます。

次に、新たに 2 つの条文、第 3 条、第 4 条を加えるものであります。

大きく改正するのが、第 5 条及び別表でございます。

第 5 条の見出しを（利用対象者）に改め、同条のただし書き中「教育委員会が特に認める団体については、この限りでない。」を「次の各号に掲げる団体は登録した団体と見なすものとする。」に改め、3 つの号を加えるものでございます。

1 号としまして、行政区及び子供会。2 号としまして、教育委員会に登録したスポーツ・レクリエーション活動を行う団体。3 号としまして、前各号に定めるもののほか、教育委員会が特に認める団体を加えるものでございます。この 3 つの号は手続を簡素化するものでございます。

次に、第 8 条は文言の訂正でございます。

次に、2/5 ページ下段から 3/5、4/5、5/5 ページにわたりますが、別表第 1、別表第 2 を改めるものでございまして、現行では各学校名、施設名を挙げておりましたが、小学校、中学校の区分ごとに開放施設、使用料を明記することに改めるものでございます。

今回の改正につきましては、冒頭に申し上げましたとおり、学校規模配置適正化や現状に即した利用形態と整合を図るため、必要な改正を行うものでございまして、運用等が変わるものではございません。

以上で、説明を終わります。よろしくお願いたします。

岩本委員長

以上で説明は終わりました。  
これより質疑に入ります。質疑は、挙手によりこれを許します。

質疑ございませんか。  
ないようですので、以上で質疑を終結いたします。  
次に、討論に入ります。討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

岩本委員長

ないようですので討論を終結いたします。  
これより採決に入ります。

議案第40号小美玉市立学校体育施設の開放に関する条例の一部を改正する条例について採決いたします。おはかりいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

岩本委員長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

## 2. 議案第41号 平成29年度小美玉市一般会計補正予算（第1号）（文教福祉常任委員会所管事項）

岩本委員長

続いて、議案第41号平成29年度小美玉市一般会計補正予算第1号のうち文教福祉常任委員会所管事項について議題といたします。執行部より説明を求めます。

中村施設整備課長

それでは、議案第41号平成29年度小美玉市一般会計補正予算（第1号）文教福祉常任委員会所管事項についてご説明いたします。

説明は、ページに従い各所管課より行います。

それでは、はじめに3ページをお開きください。

第2表 継続費補正について説明いたします。

10款教育費2項小学校費事業名小川南小学校校舎新築工事におきまして、平成29年度、30年度の2カ年にわたる継続費を1億3,729万6,000円増額し、15億7,739万9,000円とし、それに伴う各年度の年割額を平成29年度4億7,322万円、平成30年度を11億417万9,000円に見直すものでございます。なお、増額の理由につきましては、後ほど歳出のところで説明いたします。

次に第3表地方債補正についてですが、これは、財政課所管事項でありますので説明は省略させていただきます。

藤田子ども福祉課長

続きまして、一般会計補正予算の歳入につきまして、ご説明いたします。  
5ページをお開きください。

一番上の表15款国庫支出金1項国庫負担金1目民生費国庫負担金2節児童福祉費負担金で、児童福祉施設入所措置費国庫負担金101万9,000円の補正増をお願いするものでございます。

こちらにつきましては、歳出の母子生活支援施設利用扶助費の増額補正に伴います国負担分（補助率2分の1）になります。

続きまして、上から3つ目の表、16款県支出金1項県負担金1目民生費県負担金2節児童福祉費負担金で、児童福祉施設入所措置費県負担金50万9,000円の補正増をお願いするものでございます。

こちらにつきましても、歳出の母子生活支援施設利用扶助費の増額補正に伴います県負担分（補助率4分の1）になります。

菅谷学校教育課長

続きまして、教育委員会所管の歳入についてご説明いたします

16款県支出金3項委託金5目教育費委託金につきましては、「スクールライフサポーター配置事業委託金」として、31万2,000円の補正増をお願いするものでございます。

不登校児童の解消と未然防止に資するための補助でございます。補助率は、10分の10でございます。

18款寄付金1項寄付金3目教育費寄付金につきましては、「学校教育に対す

る指定寄付金」として、220万円の補正増をお願いするものでございます。  
寄付は2件ございまして、幼児教育振興に対する寄付金200万円と、特別支援教育振興に対する寄付金20万円でございます。  
19款繰入金2項基金繰入金1目基金繰入金につきましては、「地区集会施設維持管理基金繰入金」として、37万3,000円の補正増をお願いするものでございまして、各区公民館の整備費に対する補助金に充当するものです。  
22款市債につきましては、財政課所管時事項のため説明を省略させていただきます。  
教育委員会所管の歳入につきましては、以上でございます。

藤田子ども福祉課長

続きまして、歳出についてご説明いたします。  
6ページをご覧ください。

一番下の表、3款民生費2項児童福祉費1目児童福祉総務費コード2児童福祉事務費で、配偶者等からの暴力による被害者の母子を施設において保護及び自立支援をするための母子生活支援施設利用扶助費203万7,000円の増額補正をお願いするものでございます。

配偶者等からの暴力による事案は、被害者の安全を第一に母子生活支援施設の利用が緊急に必要となる場合があります。当初予算では、予算要求時には施設利用者がいなかったことから、配偶者等からの暴力による事案が発生した場合に必要となる当面の扶助費として3ヶ月分を計上していたところでございます。

今回、3月から母子生活支援施設を利用する親子があり、その親子が配偶者等からの追及や生活の安定など、安全に自立して生活できるようになる期間は、施設利用が見込まれるため、年度内の利用額のうち、当初予算を差し引いた不足分につきまして、補正増をお願いするものでございます。

伊藤健康増進課長

続きまして、健康増進課所管の歳出について説明させていただきます。  
7ページ、をご覧ください。

4款衛生費1項保健衛生費4目保健センター管理運営費につきまして68万6,000円の補正増をお願いするものでございます。

コード2小美玉市保健施設管理運営費68万6,000円の補正でございますが、11節需用費細節6修繕料でございます。

四季健康館のお風呂のろ過機昇温係統の修繕としまして38万9,000円、四季健康館噴水ろ過施設の漏水修繕としまして29万7,000円をお願いするものでございます。

石田指導室長

続きまして、10款教育費1項教育総務費3目教育指導費、スクールライフサポーター配置事業でございます。31万3,000円の補正増をお願いするものでございます。これにつきましては、不登校対策としまして小川小学校に非常勤講師1名を配置し児童の生活支援、学習支援、また、家庭訪問等に充てることで不登校児の解消に成果を上げている事業でございます。

以上、よろしく申し上げます。

菅谷学校教育課長

続きまして、学校教育課、施設整備課所管の項目でございます。  
2項小学校費2目教育振興費につきましては、事業3の教科書・指導書等購入費で20万円の補正増でございます。

小川小学校に新たに開設しました「ことばの教室」（ことばや発達に課題のある子どもに対して通級で指導・支援する教室）に必要な教材等の購入のため、増額をお願いするもので、指定寄付金を充当させていただくものでございます。

中村施設整備課長

10款教育費2項小学校費3目学校建設費1小学校建設事業につきまして、1,067万3,000円の補正減をお願いするものであります。

その内容は15節工事請負費として小川南小学校の校舎建築工事費を4,118万9,000円増額し、一方、小川南小学校法面保護工事費5,186万2,000円を2款総

務費1項総務管理費16目防衛施設周辺整備事業費2再編関連訓練移転等交付金事業へ計上替えにより減額するものです。

校舎建築工事費増額の理由ですが、予算要求時は、基本設計を根拠とした数字で要求していましたが、昨年度末に実施設計がまとまりましたので、より精査された数字により再算出したためです。

菅谷学校教育課長

続きまして、3項中学校費1目学校管理費につきましては、事業1中学校運営経費で325万円の補正増でございます。

小川南中学校、玉里中学校に、それぞれ1名の生活介助員を配置するための経費として、臨時職員2名分の社会保険料及び賃金の増額をお願いするものでございます。

次に、4項幼稚園費2目教育振興費につきましては、事業1教育活動振興経費で200万円の補正増でございます。

公立幼稚園6園の保育用備品購入のため、増額をお願いするもので、指定寄付金を充当させていただくものでございます。

田村生涯学習課長

続きまして、9ページをお願いします。

5項社会教育費1目社会教育総務費2会教育総務事務費につきましては、669万2,000円の補正増をお願いするものでございます。

内容としましては、公民館の整備費に対する補助金であります、各区公民館整備費補助金で中根区ほか5件の改修費と竹原区ほか12件の借地料を計上させていただきました。

教育委員会所管の歳出は、以上でございます。

岩本委員長

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑は、挙手によりこれを許します。

小川委員

7ページの教育総務費、スクールライフサポーター配置事業ということでご説明がございました。不登校解消対策というようなことで小川小学校ということですが、この現在の不登校の実態ですか、それについてご答弁をお願いします。

石田指導室長

ただいまのご質問にお答えいたします。

平成28年度の不登校児童生徒の実現率でございますが、小学校のほうで、0.55%、前年度比でプラス0.08%で微増しております。

また、中学校におきましては、実現率が3.09%ということで、前年度比で0.85%減少しております。総じて、昨年、今年の状況としましては、小学校のほうは、まだまだ指導の手が必要な状況。中学校のほうは、改善の兆しが見られる状況でございます。

以上です。

小川委員

ありがとうございました。

小学校は微増、中学校は減少傾向ということで、こういった要因についてはいかがですか。

石田指導室長

これは本当に要因は様々。それから、複合的になっておりまして、学校生活への児童生徒の不適用の問題だったり、あるいは、家庭内の問題も含まれていたりということで、様々な要因が絡んで複雑な部分がございます。

小川委員

様々な要因ということなんですが、今回、小川小学校にスクールライフサポーターを配置するということはその原因は。

石田指導室長

市内4中学校ございますが、不登校児童生徒が、比較的多いのが現状としまして、学校規模もあります。美野里中学校と小川南中学校になっております。現在、小川南中学校に不登校解消支援加配という加配の教員が1名多

く配置されております。その関係で県のほうから指定されまして、南中学区の小学校に1名スクールライフサポーターを配置できるということで、橘、小川あるんですが、もう3年目になりますかね、小川小に配置している状況でございます。

小川委員

詳細にありがとうございました。以上で終わります。

岩本委員長

ほかに質疑ございますか。

谷仲副委員長

7ページの歳出のところ、保健センター管理運営費ですね、先ほどの説明で四季健康館のろ過機の修繕というところでございますが、こちらろ過機の修繕、今回補正が上がっております。ろ過機というところなんですが、どの位のサイクルで修繕とか取替えているとかそのようなところを確認したいと思っておりますのでお願いいたします。

伊藤健康増進課長

ただいまのご質問にお答えします。

ろ過機ということで、四季健康館に入って正面に噴水がありますが、そちらのほうの修繕については、以前にも行っています。噴水は平成8年に出来まして、およそ20年経っております。正面の噴水のろ過ということで植え込みの中にろ過機が設置されておりますが、そちらのほうの水漏れということで、今年発見しまして、現在、噴水は止めている状態でございます。今回の補正により、すぐに修理をおこないまして噴水が稼動できるようにしていきたいと考えております。

よろしくお願いいたします。

谷仲副委員長

ありがとうございました。

噴水ということで。それと浴場といいますかお風呂、こちらの方のろ過機というところのサイクルを確認できればと思います。

伊藤健康増進課長

お風呂につきましては、指定管理者ということで管理はお願いしているところでございます。その中で10万程度以下の修繕につきましては、社協のほうで管理運営しているので修繕していただいておりますが、今回は額が大きいということ、10万円以上の見積りだったので、補正をお願いするものでございます。先ほど申しましたとおり耐用年数が過ぎておりますので、細かいものは頻繁に起きてきている状況でございます。

谷仲副委員長

そうしますと、ろ過機等については、適時に点検して交換していると理解してよろしいでしょうか。

伊藤健康増進課長

おっしゃるとおり、その都度、点検管理しているところでございます。

岩本委員長

ほか質疑ございますか。

植木委員

何点か質問させていただきます。

まず、7ページの先ほど質問がありましたスクールライフサポーターについてですが、指導員の方の資格等、どういった方が指導員に従事しているのかご説明をいただきたいと思っております。

石田指導室長

これにつきましては、特に資格等は問われているものではございませんが、実際に小川小に配置されているのは、現役の大学生4年生で、教職を目指している学生でございます。年間の勤務日数は、それほど多くないので、経験者を入れられればいいのですが、逆に小学校なので、子供たちと年齢的にも精神的にも近いという部分で、常磐大学の紹介していただきまして、なかなか優秀な学生をいただいて、学校現場では非常に役に立っているという報告を受けております。



植木委員	<p>ありがとうございました。</p> <p>続いて、8ページの教育費、教育活動振興経費の保育用備品購入ということなのですが、こういった備品を購入されたのか教えていただきたいと思えますのでお願いします。</p>
菅谷学校教育課長	<p>公立の各幼稚園6園から、これから必要なものを吸い上げて、各幼稚園で必要なものを買いたいと考えております。まだ、現時点では購入には至っておりません。</p>
植木委員	<p>ありがとうございました。</p> <p>各園のほうから出していただいでこれからということですね。こちらからの指導っていうんじゃないですけど、アドバイスとかっていうのはあるんでしょうか。提示したりとか。</p>
菅谷学校教育課長	<p>ただいまのご質問にお答えします。</p> <p>教育委員会事務局のほうからは、特に指導的なものは考えておりません。あくまでも幼稚園のほうから園児のために必要なものと考えております。</p>
植木委員	<p>わかりました。ありがとうございます。</p> <p>最後に、9ページの教育費の社会教育総務事務費、公民館の補修のほうでも予算が上がっているんですが、補修のほうがこういった工事になっているのか教えていただきたいと思えます。</p>
田村生涯学習課長	<p>ただいまのご質問にお答えいたします。</p> <p>補修につきましては、説明した中で中根区ほか5件の補修費ということで説明させてもらったことなんですけれど、内容といたしましては、各区によって違うのですが、空調とか和室、それから内部でいいますとクロスは張替えとかになっております。</p>
植木委員	<p>ありがとうございます。だいたい何年ぐらい、使用の年数によるんですか。申請が挙がってくるというのは。ある程度、現場からの申請が挙がってからのが通常なので、予測はなかなかできない部分なんでしょうか。</p>
田村生涯学習課長	<p>そうですね、こちらとしては、公民館の施設関係、設備関係がどういう状況を全区把握するのは難しいところがございますので、各区長さんから悪くなってところ、壊れているところの申請という形で挙がってきますので、それに対して補助をしているところでございます。</p>
植木委員	<p>わかりました。以上です。</p>
岩本委員長	<p>ほかに質疑ございませんか。</p>
幡谷委員	<p>3款民生費2項児童福祉費、7ページなんですが、児童福祉事務費20節、母子生活支援施設利用扶助費とあります。母子生活支援施設について詳しく教えてもらいたいんですけども。</p>
藤田子ども福祉課長	<p>こちら、母子生活支援施設でございますが、いろいろと公設、公立のものがあつたりとか私立民間で設置している施設等がございますが、先ほど、お話をさせていただきましたが、配偶者等からの暴力により、母子で非難をする方の施設と、その支援施設になりますので、そういった暴力から身の安全を守ることもひとつの重要な案件になりますが、その他に、施設に入所してからその母子が自立できるように支援していくための施設ということになります。</p>

幡谷委員	<p>ありがとうございます。 公立というのは市内の小美玉市で点在するということですか。何箇所ぐらいあるのか。</p>
藤田子ども福祉課長	<p>こういった母子自立支援施設につきましては、小美玉市内にはございません。公立の施設として、県の施設が1箇所、茨城県内にはございます。その他に民間の社会法人等が運営する施設等が、詳しくは何施設、県内いくつあるかは把握はしていませんが、私どものほうでそういった施設に母子を預けたこれまでの実績からいいますと3施設は確認はしてございます。</p>
幡谷委員	<p>ありがとうございます。 3月から親子利用者あるという話でしたが、この親子は、市のほうに連絡があったのか、それとも県のほうにあったのか、それとも警察のほうなのか詳しく教えてもらえれば。</p>
藤田子ども福祉課長	<p>今回3月から入所になってございまして、今回の補正に該当する案件につきましては、まずは、市のほうに母子父子自立支援員という支援員がいるんですが、こちらに相談案件として上がってきた案件になります。その中で石岡警察署のほうの生活安全課のほうともそういった情報共有はいたしますが、当初の事案の取り上げた相談を受け付けた箇所としては子ども福祉課のほうの家庭児童相談室のほうになってございます。そこで相談を受けて警察及び県の母子相談センターがございまして、そちらのほうと連携をしまして一時保護所、まずは一時保護所へ入所後、その後、母子自立支援施設へ入所施設が変わったという状況になってございます。</p>
幡谷委員	<p>ありがとうございます。 国内でも殺人事件と悲しい事件に発展するケースもありますので、今後ともこちらの親子の兆候のほうよくみていただければと思っております。</p>
岩本委員長	<p>ほか質疑ございますか。 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。 次に、討論に入ります。討論はございますか。</p> <p style="text-align: center;">〔「なし」と呼ぶ声あり〕</p>
岩本委員長	<p>ないようですので討論を終結いたします。 これより採決に入ります。 議案第41号平成29年度小美玉市一般会計補正予算第1号のうち文教福祉常任委員会所管事項について採決いたします。おはかりいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕</p>
岩本委員長	<p>ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。</p>
<p><b>3. 議案第42号 平成29年度小美玉市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について</b></p>	
岩本委員長	<p>続いて、議案第42号平成29年度小美玉市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について議題といたします。執行部より説明を求めます。</p>
服部医療保険課長	<p>それでは、議案第42号平成29年度小美玉市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について説明いたします。 今回の補正は、事業勘定の歳出予算の組み換えをお願いするものです。 歳入歳出予算の補正、第1条歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表歳入歳出予算補</p>

正」によるものでございます。

3ページをお開きください。

歳出の3款後期高齢者支援金等1項後期高齢者支援金等1目後期高齢者支援金の19節負担金補助及び交付金を190万8,000円減額補正し、4款前期高齢者納付金等1項前期高齢者納付金等1目前期高齢者納付金19節負担金補助及び交付金190万8,000円の補正増をお願いするものです。

内容としましては、65歳から74歳までの前期高齢者の加入者1人あたりの負担調整額が57円から195円に上がったことにより、前期高齢者納付金が不足となるため、歳出予算の組み換えを行うものです。

説明は以上です。

岩本委員長

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑は挙手によりこれを許します。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

岩本委員長

ないようですので以上で質疑が終了いたします。

次に討論に入ります。討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

岩本委員長

ないようですので討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第42号平成29年度小美玉市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について採決いたします。おはかりいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声〕

岩本委員長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

## 5. 議案第43号 平成29年度小美玉市病院事業会計補正予算（第1号）

岩本委員長

続いて、議案第43号平成29年度小美玉市病院事業会計補正予算（第1号）について議題といたします。執行部より説明を求めます。

服部医療保健課長

それでは、議案第43号平成29年度小美玉市病院事業会計補正予算（第1号）について説明いたします。

今回の補正の主な内容は、小美玉市医療センター経営改革選考委員会の設置に伴い、報酬等の補正増をお願いするものです。

2ページをお開きください。

下段の表が今回の補正の支出の明細書になります。

1目給与費は、選考委員会の委員報酬として60万円、5目研究研修費は、医療センターの経営改革に対するアドバイザーへの謝金等として30万円、あわせて90万円の補正増をお願いするものです。

1ページをお開きください。

報酬等の補正増に伴い、第2条は、当初予算の病院事業費用の予定額を90万円増額し、1億9,590万1,000円とするものです。

第3条は、当初予算の第10条、議会の議決を経なければ流用できない経費として、給与費20万円としていた額を80万円へ改めるものです。

第4条は、今回、支出のみの補正となるため、当初予算の第12条の当年度利益剰余金の予定額を796万1,955円から706万1,955円へ改めるものです。説明は以上です。

岩本委員長

以上で説明は終わりました。

	<p>これより質疑に入ります。質疑は挙手によりこれを許します。</p> <p>〔「なし」と呼ぶ声あり〕</p>
岩本委員長	<p>ないようですので以上で質疑が終了いたします。 次に討論に入ります。討論はございますか。</p> <p>〔「なし」と呼ぶ声あり〕</p>
岩本委員長	<p>ないようですので討論を終結いたします。 これより採決に入ります。 議案第 43 号平成 29 年度小美玉市病院事業会計補正予算（第 1 号）について採決いたします。おはかりいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ声〕</p>
岩本委員長	<p>ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。</p>
その他	
岩本委員長	<p>以上で、本委員会に付託された議案等の審査は全て終了しました。 次に、その他について、何か皆さんの方からありましたらお願いします。</p>
長津教育部長	<p>その他の案件で、小学校の交通事故について報告をしたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。</p>
石田指導室長	<p>それでは、ご心配をおかけしました堅倉小学校の通学途中での交通事故について簡単にご報告申し上げます。 先週の 15 日木曜日の朝、登校途中の児童 4 名の列に、対向してきた車が接触、ドアミラーが接触しましてそのドアミラーが取れてしまうほどですから、それなりの接触だったと思うんですが事故がございました。子供たちがそのまま学校に登校後、教職員に報告があり、学校のほうから警察へ通報ということで、警察が入り対応したところでございます。幸い、4 人のけがはすけれども、軽い打撲ということで済んでおります。翌日には、4 人とも通常どおり登校しまして学校生活に戻っているという報告でございます。これを受けまして、教育委員会のほうでも翌金曜日に市内各校に再度交通安全指導を徹底するよということによって指導をいれたところでございます。新聞記事によりますと 17 日に犯人が逮捕されたということで、とりあえず安心しているところでございます。交通安全指導につきましては、引き続き繰り返し指導のほう続けていきたいと思っております。</p>
岩本委員長	<p>これ、子供たちの事故に遭われた子供達の精神的ケアも必要だと思いますのでよろしくをお願いします。 この件について、委員さんから何かご質問ありましたらば。 続いて、その他ございましたら。</p>
中村施設整備課長	<p>それでは、施設整備課から平成 29 年度ということによって年度も新たになりましたので、これまで教育委員会のほうで小美玉市立小中学校規模配置適正化実施計画いわゆる玉里地区・小川地区の小中学校の統廃合の進捗状況についてこの時間をお借りいたしましてご報告をさせていただきたいと思っております。 初めに、小川南中学校ですが、お蔭様をもちまして、無事に引越移転が完了し、この 4 月に開校することができました。 議員の皆様におかれましては、ご協力を賜りまして改めてお礼申し上げます。</p>

続きまして、移転に伴いあきとなった校舎は、現在、解体工事を進めております。工期は7/31を目途にグラウンドが更地になってくるところでございます。

次に、小川小学校と橘小学校を統合し、平成31年4月に開校を予定しております小川南小学校の進捗状況について説明いたします。

こちらにつきましては、皆様のお手元に配布しました資料1をご覧ください。

こちらにつきましては、配置図、各階平面図、さらには鳥観図が綴られておりますので、そちらをご覧ください。

小川南小学校につきましては、今年の3月に実施設計がまとまりました。その概要ですが、旧小川南中学校跡地の敷地面積47,153.76㎡の中に、鉄筋コンクリート3階建て、普通教室16、特別支援教室4、太陽光発電搭載、冷暖房完備で建築面積2,224.08㎡、延床面積5,481.64㎡の校舎を建設いたします。各階の詳細については、資料1の次ページ以降でご確認ください。主な特徴としましては、閉校となる小川小学校、橘小学校の歴史と伝統を後世にも伝えるための1階にメモリアルホールを設置しました。また、保健室には多目的トイレやシャワー室なども併設しました。さらに、通級教室を設け、障害のある子どもたちに対応します。2階には、図書室とコンピュータ室を併せたラーニングセンターを配置し、多様な学習形態に対応できるようにしました。

一方、ソフト面では、資料2をご覧ください。

建設準備委員会の総務通学専門部会において体操服のデザインが資料のとおり決定しました。建設準備委員会さらには、保護者たちの投票、様々なプロセスを経て、こちらの写真にありますとおり、長袖長ズボン、半袖半ズボンのデザインが決定したところでございます。

また、校章についても検討を進めておまして、これにつきまして準備委員会の強い要望におきまして地元在住のデザイナー藤代範雄氏に依頼することに決定しております。

さらに、スクールバスによる通学支援は原則3km以上とする等が決定いたしました。

今後は、校舎の建築工事請負契約の締結や校歌の作成、スクールバスについてより詳細なルール作り等を行っていく予定です。

続いて、玉里地区小中一貫校について説明いたします。

今年の3月に玉里小中一貫校基本構想がまとまりましたので、その概要について説明いたします。議員の皆様のお手元には、構想の全文のコピーと資料2-2として概要版が配布されているかと思いますが、まずは概要版をご覧ください。

はじめに、これまでの経過ですが、昨年5月より今年の2月まで計7回の玉里地区小中一貫教育学校建設準備委員会での協議を重ねてまいりました。

その間、千葉県成田市にあります、下総みどり学園に視察研修を行い、10月には児童・生徒、保護者、教職員約1,400人からのアンケートを実施するなど、様々な意見を参考に策定しました。

まず、1「基本構想策定の背景」ですが、3つあります。1つは、少子化の進行による様々な問題への対応、2つ目は、小中学校の概要が示すように玉里地区をはじめ市内の小中学校は築後軒並み30年から40年以上経過しているため、校舎の老朽化等への対応、3つ目は、学力の向上、不登校の解消、いじめの撲滅、インクルーシブ教育の推進等の多様化する教育課題の解決が求められています。

こうした背景を踏まえ、平成27年2月に小美玉市立小中学校規模配置適正化実施計画としてまとめられ、玉里地区においては、平成33年4月の開校を目指した小中一体型の小中一貫校を整備することになりました。

次に2「玉里地区における小中一貫教育の計画」ですが、昨年の6月に小美玉市小中一貫教育基本方針がまとめられ、市内小中学校は全て、小中一貫教育に取り組んでいくことを定め、その中で玉里地区は義務教育学校を目指すこととなりました。

次に3「施設整備計画」ですが、施設づくりのテーマを「豊かな自然環境の中

で真剣な瞳と輝く笑顔があふれる学び舎」としました。

このテーマは、先ほど触れましたアンケート結果に基づいて、新しい学校に求めるキーワードを盛り込みました。そして、このテーマを実現するために4つの整備方針を定めました。

「一貫した教育活動と多様な展開を実現する学校」、「明るく笑顔のたえない楽しい学校」、「玉里地区の豊かな自然環境と共存する学校」、「安全性に配慮した学校」です。

方針の具体的な整備内容は、それぞれ〇数字で記していますので、ご確認ください。

次に、配置構成計画の施設規模は、小中学校各2クラスの18学級に特別支援学級4クラスを想定しております。

配置案につきましては、概要版の他に本編コピーの14ページ以降をご覧ください。

基本構想策定過程において、関心が高く侃々諤々の議論をしたところでした。

配置を検討する上で考え方の基本となったのが、②の中黒で記した8点です。これらを踏まえ、仮設校舎を活用した中学校校舎改修増築案(A案)、仮設校舎を利用しない現玉里中学校敷地新築案(B案)、現玉里小学校敷地新築案(C案)を本編コピー18ページの比較表のとおり様々な切り口で検討し、グラウンド環境や施工性等の面から、B-②案を基本とすることで決定しました。

また、B-①案についても、推奨する意見があったことを踏まえ、設計段階では、B-②案を基に、B-①案の肯定的側面も併せて検討し、建設位置の最終決定を行います。

次に(3)平面構成計画についてですが、概要版の3ページにお戻りください。校舎内は、発達段階や9年間を見通した教育活動を考慮した上で、安全性、利便性に配慮した構成計画とします。

主要諸室は、教科指導の連携や異学年交流の充実を図れるよう配慮した計画とします。

校舎内動線は、児童生徒、教職員、外部からの訪問者等が、それぞれの必要に応じ、安全かつ円滑に移動することができるような計画とします。

さらにエリアの構成として、①普通教室エリア②特別教室エリア③管理エリアに分けて構成し、エリア内及びエリア同士の連携関係に配慮した諸室の計画とします。

次に4ページ工事費概算ですが、現時点で21億3,420万円を予定しておりますが、基本設計、実施設計を経て精度を上げてまいります。そして、特定財源を有効に活用してまいります。

次にスケジュールですが、今年度に基本設計作業に入り、来年度実施設計、31・32の2ヵ年で工事を実施し、平成33年4月の開校を目指します。

最後に、今後の検討課題といたしまして5点ほど掲げておりますが、これらを十分検討し基本設計作業を進めて参ります。

続いて、小川北中地区の小学校の統合につきましては、今年度からいよいよ基本構想・基本計画といった方針をまとめるべく準備委員会を7月に立ち上げ、取り組んでまいります。

以上でございます。

岩本委員長

説明は終わりました。委員の皆さんからございましたら。

〔「大丈夫です」と呼ぶ声あり〕

岩本委員長

今執行部からありました、こういった小中一貫にしてもその都度やっていたいただいて。私PTAの役をやっていてほかの自治体のほうで統合をいくつも見ています。その例えば、小川小学校・橘小学校が統合して小川南小学校。小川南小学校ができたときに、要は教育委員会から感謝状のようなものを旧学校名で飾っている学校があったんだよね。だから、旧学校を歴史伝統があったりしてあると思うんだけど、そういった配慮できないかなという要望な

んだけど、要するにそういった学校に旧学校名で市のほうから感謝状のようなものを残してあげるといいのかなど。ほかの自治体あるので要望として言わせてもらいます。

中村施設整備課長

大変、貴重なご意見ありがとうございます。

そういった考え方を大切に先ほど申し上げましたメモリアルホールもそういった想いの現われとして設計された経緯もありますので、利用しながら残念ながら閉校となってしまう小川小学校、橘小学校にも十分配慮しながら、さらに必要な伝統歴史を後世に伝えられるよう努めてまいります。

よろしく願いいたします。

岩本委員長

ありがとうございます。

では、以上で執行部案件のほう終了いたします。今後は、議会案件となりますので、執行部の皆様ここで終わりとなります。

ここで、15分ほど休憩いたします。11時25分まで休憩いたします。

**休憩 午前11時15分**

**再開 午前11時25分**

- ・議会報告会について
- ・視察研修について

岩本委員長

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

まず、最初に議会報告会の内容について、協議したいと思います。お手元に資料1と資料2があります。皆さん初めて見ると思います。時間ありますので一読していただいてご意見をいただきたいと思います。よろしく願いします。

副本資料として、仮に全部読むと10分位かかります。各常任委員会、特別委員会概ね5分なのでその中でということになります。皆さんからご意見ありましたらばまとめたいと思います。

小川委員

要点というか整理していただいて、やりよく、その中で質問を受けるということ。

岩本委員長

小川委員からありましたように、前回も予算の金額をずらずら並べられてもわからないからという意見がありました。市民から。だから現実的にこれを議案としてわたしたちが審議して採択した内容ではあるんだけど、各定例会ごとに重要な要点を、大事なのはどういう経緯でこの議案を審議したかが議会の報告の中で大事なことだと思うので、要点をまとめさせていただいてという形で。あと、配布資料の中に具体的な金額をいれたりとか議案名をいれたりとかして市民の皆さんに目をとおしてもらおう形で。報告会の口述書の中ではそういった形で進めたいと思います。

木村君が2班で文教担当なんだよね。3班が植木さん。1班が私になっています。基本的に報告会は3班とも同じ口述書の内容になるようになっていく。そういったところで、もし差し支えなければ正副の委員長と事務局で要点をまとめさせていただいて、28日までに議会改革のほうに提出しなければならない。これは任せてもらっていいですか。

〔「よろしく願いします」と呼ぶ声あり〕

岩本委員長

基本的に口述書の口述内容は変えてはならないんだけど、言い回しであったりとか表現のしかたはおのおの3班の中で多少違ってもいいと思います。口述書どおり読まなくても。発言する口述内容が一緒であれば、ただ、言い方とか基本的なことは各でやってももらっても大丈夫だと思います。この基本資料を基に正副委員長と事務局で作成させていただくことで。

〔「よろしくお願ひします」と呼ぶ声あり〕

岩本委員長

では、もう1点研修視察について。文教福祉常任委員会と地域医療対策特別委員会の合同で考えております。

まず、地域医療対策特別委員会のほうはこの文教の所管にも入るのでぜひ合同ということで考えさせていただきました。地域医療対策特別委員会のほうで埼玉県の志木市、医療センターと同じような経緯で民間に譲渡してやっている病院がありますので、そこに見学に行きたいということになっています。この辺は任せてもらっていいですか。その病院も方々開設するまでには実際には公募しても募集がなかったところに研修に行ったりとか、何点か見てその中で最終的な結果になったみたいで、病床数もだいたい医療センターとほぼ同じなんです。そういったところも含めてここを研修ともうひとつ27日の文教のほうは、予定としては統合とか統廃合の学校適正規模配置とか小美玉市推進しているところがありますのでそういうところの先行事例等を考えています。この辺も任せてもらっていいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ声あり〕

岩本委員長

日程だけ、10月26日の木曜日と27日金曜日。日程だけ空けておいていただいて。27日の研修先は今言った研修内容をもとに正副委員長と事務局で。先方のこともありますので。

小川委員

埼玉県の志木市とどこへ行くんですか。

岩本委員長

もうひとつあとで決めさせていただいて、統廃合、適正化のところに研修先を考えたいと思います。委員の皆さまから何かありましたらお願いします。

議会報告会の報告内容と研修視察について、今言った形で進めさせていただきます。

では、その他ございましたら。委員の皆さまから。事務局からありますか。

須賀田書記

特にありません。

岩本委員長

以上で本日の協議は全て終了しました。副委員長にマイクをお返しします。

谷仲副委員長

以上をもちまして文教福祉常任委員会を閉会といたします。お疲れ様でございました。

閉会 午前11時40分